

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月20日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月 4日から 令和 8年 6月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月18日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 2日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月22日 午前10時00分から 令和 8年 6月26日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月20日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





## 物件目録

- |   |       |                       |             |
|---|-------|-----------------------|-------------|
| 1 | 所 在   | 坂戸市につさい花みず木三丁目        |             |
|   | 地 番   | 29番12                 |             |
|   | 地 目   | 宅地                    |             |
|   | 地 積   | 223.62平方メートル          |             |
| 2 | 所 在   | 坂戸市につさい花みず木三丁目 29番地12 |             |
|   | 家屋 番号 | 29番12                 |             |
|   | 種 類   | 居宅                    |             |
|   | 構 造   | 木造スレート葺2階建            |             |
|   | 床 面 積 | 1階                    | 97.63平方メートル |
|   |       | 2階                    | 75.35平方メートル |



## 物件明細書

令和 8年 3月10日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井口 幸一

- 
- 1 不動産の表示  
【物件番号1, 2】  
別紙物件目録記載のとおり

---

  - 2 売却により成立する法定地上権の概要  
なし

---

  - 3 買受人が負担することとなる他人の権利  
【物件番号1, 2】  
なし

---

  - 4 物件の占有状況等に関する特記事項  
【物件番号2】  
本件共有者らが占有している

---

  - 5 その他買受けの参考となる事項  
なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。）



## 物 件 目 録

- 1 所 在 坂戸市につさい花みず木三丁目  
地 番 29番12  
地 目 宅地  
地 積 223.62平方メートル  
共有者 A 持分10分の1  
共有者 B 持分10分の9
- 2 所 在 坂戸市につさい花みず木三丁目 29番地12  
家屋 番号 29番12  
種 類 居宅  
構 造 木造スレート葺2階建  
床 面 積 1階 97.63平方メートル  
2階 75.35平方メートル  
共有者 A 持分10分の1  
共有者 B 持分10分の9



令和7年(ケ)第194号  
令和7年12月24日受理  
令和8年1月28日提出

# 現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 岡田文男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 坂戸市につさい花みず木三丁目

地 番 29番12

地 目 宅地

地 積 223.62平方メートル

共有者 **A** 持分10分の1

共有者 **B** 持分10分の9

2 所 在 坂戸市につさい花みず木三丁目 29番地12

家屋 番号 29番12

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 97.63平方メートル

2階 75.35平方メートル

共有者 **A** 持分10分の1

共有者 **B** 持分10分の9



不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	(住居表示未実施)													
土地	物件 1													
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )													
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地共有者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)													
その他の事項	別紙「その他の事項」に記載のとおり													
建物	物件 2													
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:													
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>		{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:													
	構造:													
	床面積:													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物共有者ら <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者らが本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)													
その他の事項	別紙「その他の事項」に記載のとおり													
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年( )第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		[	地方裁判所	支部	平成	年( )第	号		保管開始日	平成	年	月	日
[	地方裁判所	支部	平成	年( )第	号									
	保管開始日	平成	年	月	日									
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## その他の事項

### ■本件土地について

- 1 本件土地にカーポートがある。同カーポートは土地との定着性が認められる。
- 2 本件土地に接する104番の目的外土地は、坂戸市の所有する公衆用道路である。
- 3 本件土地に「売り物件」と表示された看板がある。
- 4 本件土地と隣地とは、フェンス等で仕切られている。

### ■本件建物について

- 1 本件建物の門扉には「C」の表示がある。Cとは前所有者と思われる。
- 2 本件建物のポストの投函口はテープで塞がれている。
- 3 本件建物内に動産類は無く、共有者A、Bが住居として、空き家の状態で占有しているものと思料される。
- 4 写真17のとおり、壁のクロスが剥がれている部分がある。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■隣地住人	本件建物は、しばらく前から空き家です。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

( 5 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年1月7日(水) 12:05-12:25	目的物件所在地	目的物件特定
8年1月20日(火) 14:55-15:05	さいたま地方法務局坂戸出張所	接道について調査
8年1月23日(金) 13:30-14:10	目的物件所在地	立入調査, 写真撮影, 評価人同行
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和8年1月23日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出  
 につさい花みず木  
 3丁目

請求部	所在	坂戸市につさい花みず木三丁目			地番	29番12			
出力尺	1/500	精度区分	甲二	座標系又は 座番は記号	分類	地図(法第14条第1項)国調法1 9-5指定		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成14年9月28日			備付年月日 (原図)				補記事項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局坂戸出張所管轄)

令和7年10月16日  
 福岡法務局

A3判をA4判に縮小

地図整理番号：M78165

登記官

(7枚目)

H.14.11.19

地積測量図

地番	29-9, 29-11, 29-12 29-13, 29-14
土地の所在	坂戸市にっさい花みず木三丁目

1108090

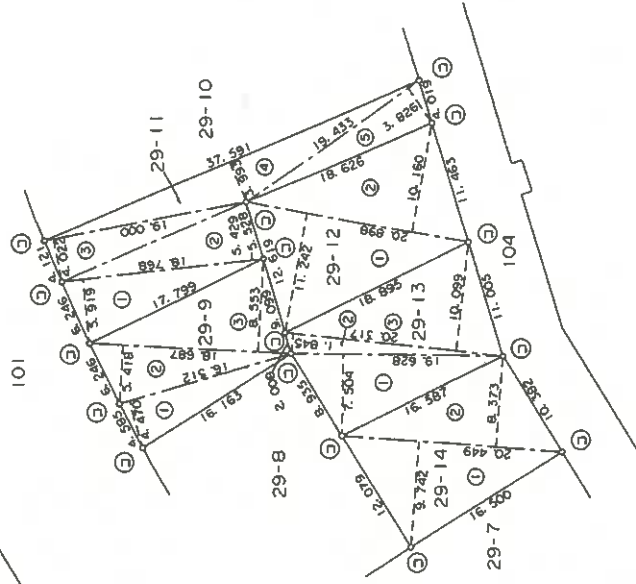
地番 29-13			
NO	底辺	高さ	倍面積
1	19.628	7.504	147.288512
2	20.317	1.845	37.484865
3	20.317	10.099	205.181383
合計			389.954760
1/2			194.9773800
地積			194.97 m <sup>2</sup>

地番 29-14			
NO	底辺	高さ	倍面積
1	20.449	9.742	199.214158
2	20.449	8.373	171.219477
合計			370.433635
1/2			185.2168175
地積			185.21 m <sup>2</sup>

地番 29-9			
NO	底辺	高さ	倍面積
1	16.512	4.470	73.808640
2	18.687	5.418	101.246166
3	18.687	8.553	159.829911
合計			334.884717
1/2			167.4423585
地積			167.44 m <sup>2</sup>

地番 29-11			
NO	底辺	高さ	倍面積
1	18.768	5.919	111.087792
2	18.768	5.429	101.891472
3	19.000	4.022	76.418000
4	37.591	3.993	150.100863
5	19.433	3.826	74.350658
合計			513.848785
1/2			256.9243925
地積			256.92 m <sup>2</sup>

地番 29-12			
NO	底辺	高さ	倍面積
1	20.898	11.242	234.935316
2	20.898	10.160	212.323680
合計			447.259996
1/2			223.6299980
地積			223.62 m <sup>2</sup>



凡例  
⑤ コンクリート坑

申請人

作製者 土地家産  
(平成14年9月28日作製)

縮尺 1/500

(東京土地家産調査士会用紙)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(さいたま市地方務局坂戸出張所管轄)  
令和7年10月16日 福岡法律局

登記官

(8枚目)

登記年月日：平成15年1月9日

2091646

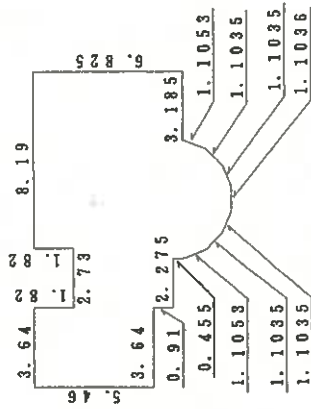
各階平面図

家屋番号 29番12

建築物図面

建築物の所在  
板戸市にっさい花みず木三丁目29番地12

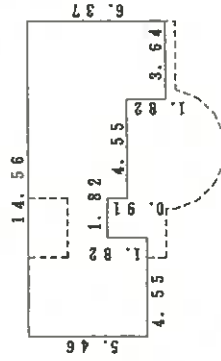
1階



求積表

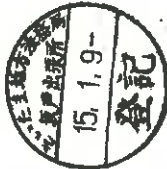
8.1900 x 6.8250	-	55.89675000
2.7300 x 4.5500	-	12.42150000
5.4600 x 3.6400	-	19.87440000
0.4550 x 0.4550	-	0.20702500
( 5.4600 + 4.6684 ) x 1.0321/2	-	5.22676982
( 4.6684 + 3.1352 ) x 0.7938/2	-	3.09724884
( 3.1352 + 1.1036 ) x 0.4312/2	-	0.91388528
合計	床面積	97.63756994

2階



求積表

4.5500 x 5.4600	-	24.84300000
1.8200 x 3.6400	-	6.62880000
4.5500 x 4.5500	-	20.70250000
3.6400 x 6.3700	-	23.18680000
合計	床面積	75.35710000



A3判をA4判に縮小

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

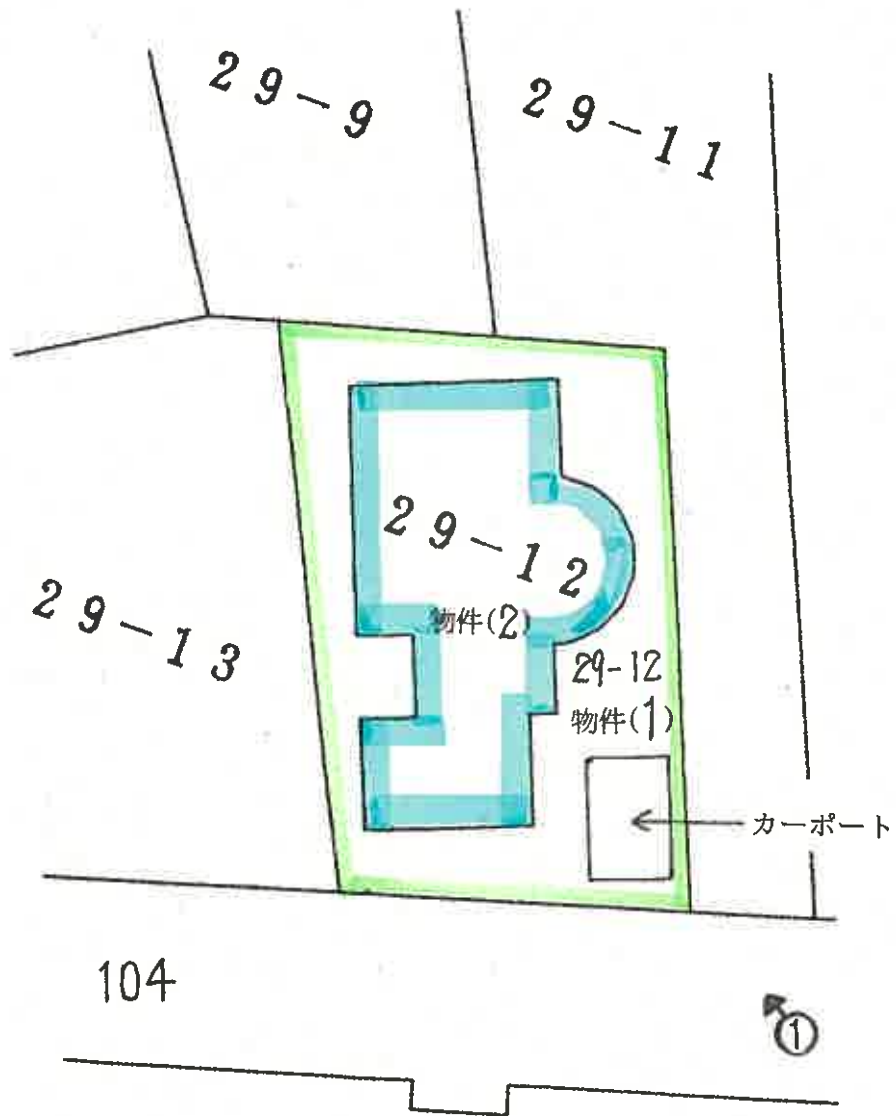
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (さいたま地方法務局板戸出張所管轄)  
 令和7年10月16日 福岡法務局 登記官

(9枚目)

地図整理番号：M78167

# 土地建物位置関係図

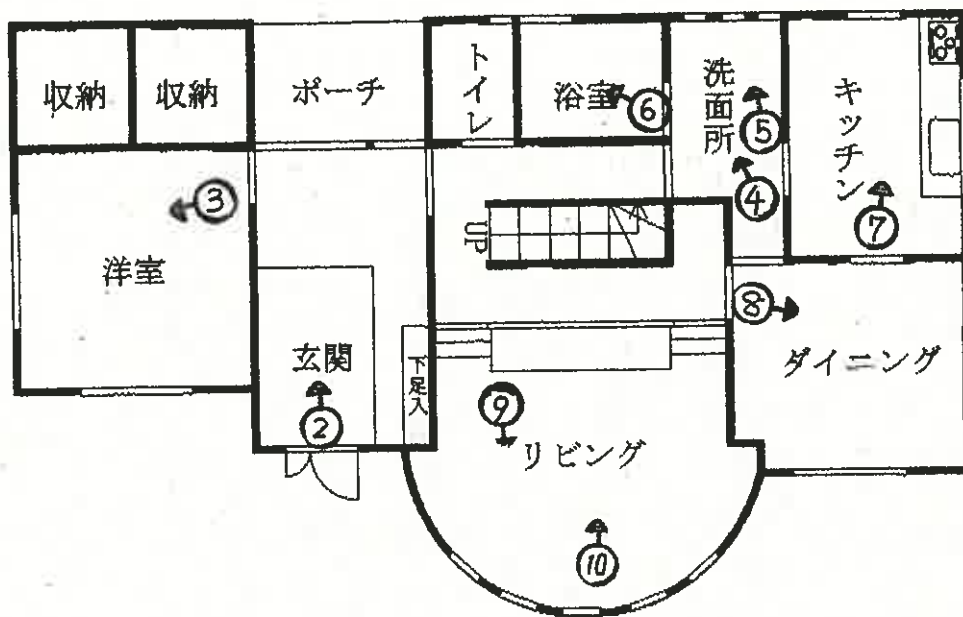
(写真撮影位置 ① )



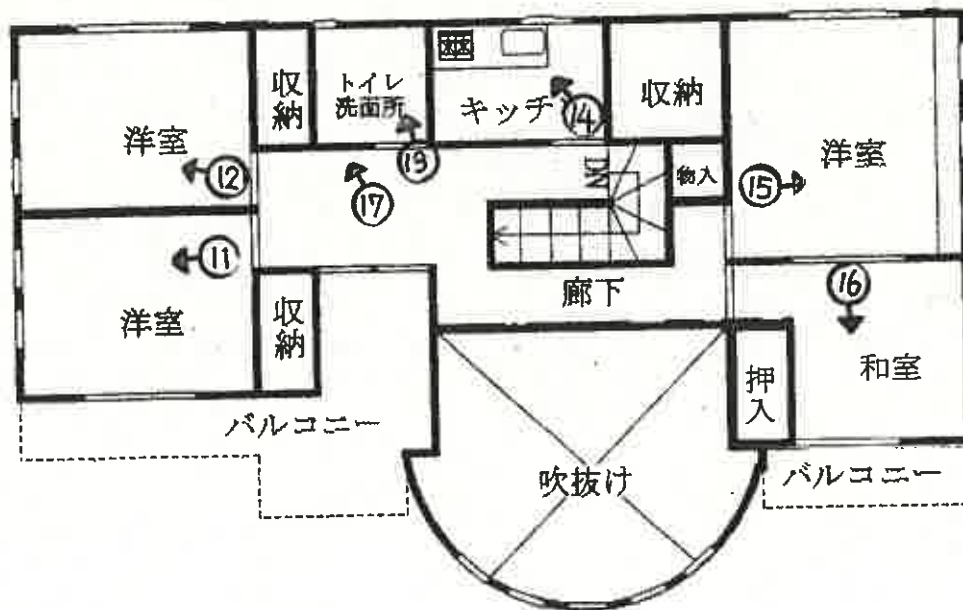
# 建物見取図

(写真位置○→)

1階



2階





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



13



14



15

( 16 枚目)



①⑥



①⑦

令和 7年 (ケ) 第 194号  
令和 8年 1月23日 現地調査  
令和 8年 2月 3日 評 価

さいたま地方裁判所川越支部

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士  
阿久津裕志

## 物 件 目 録

- 1 所 在 坂戸市につさい花みず木三丁目  
地 番 29番12  
地 目 宅地  
地 積 223.62平方メートル
- 共有者 A 持分10分の1  
共有者 B 持分10分の9
- 2 所 在 坂戸市につさい花みず木三丁目 29番地12  
家屋 番号 29番12  
種 類 居宅  
構 造 木造スレート葺2階建
- 床 面 積 1階 97.63平方メートル  
2階 75.35平方メートル
- 共有者 A 持分10分の1  
共有者 B 持分10分の9



## 第1 評価額

一括価格	
金18,120,000円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金6,010,000円
物件2 (建物)	金12,110,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	東武東上線「北坂戸」駅の西方約3.0km(道路距離)に位置する。	
付近の状況	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整理済の住宅地域である。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 50% 150% なし につさい花みず木地区地区計画(専用住宅地区B)
画地条件	地形 地勢 その他	223.62㎡ ほぼ整形 ほぼ平坦
接面道路の状況	南約6m舗装市道第6755号線 (建築基準法上の道路) ほぼ等高	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供給処理施設	上水道:あり ガス配管:あり 下水道:あり  ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特記事項	・接面道路は建築基準法42条1項1号。 ・物件1にカーポート(工作物)がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成15年1月6日新築 経過年数：約23年 経済的残存耐用年数：約7年
仕 様	構造：木造 屋根：スレート葺 外壁：吹付塗装、その他 内壁：クロス貼り、その他 天井：クロス貼り、その他 床：フローリング、畳、ビニルタイル、その他 設備：電気、給排水等 その他： ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：やや優る 施工：やや優る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	・ 壁クロス等に剥がれた箇所が見られた。

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	72,400	1.060	223.62	1.0	17,160,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

基準地 坂戸=2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格  
 $72,000 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/101.5 \times 100/98 = 72,400 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：基準地近隣は対象地近隣に比して交通接近条件で劣ると判断した。

イ 個別格差：増価要因として方位等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

#### ② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	240,000	172.98	0.21	8,720,000

ウ 現価率：

経過年数 23 年、経済的残存耐用年数 7 年、観察減価率(中古建物の市場性等も考慮) - 10%  
 (計算式)  $7 / (23 + 7) \times (1 - 0.10)$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	17,160,000	0.50	法定地上権	8,580,000

### ② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	17,160,000	-8,580,000		1.0	0.7	6,010,000
2	8,720,000	+8,580,000	1.0	1.0	0.7	12,110,000
一括価格 (合計)						18,120,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

### 基準地価格(坂戸-2)

所 在：坂戸市につさい花みず木5丁目2番3

価 格：72,000円/㎡

位 置：東武東上線「北坂戸」駅約3,600m(道路距離)

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：205㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北西6m市道

用途指定等：第1種低層住居専用地域(建蔽率50%、容積率100%)

地域の概要：中規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

## 第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺概況図(正本のみ)
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物間取図
- 7 現況写真(正本のみ)

以 上

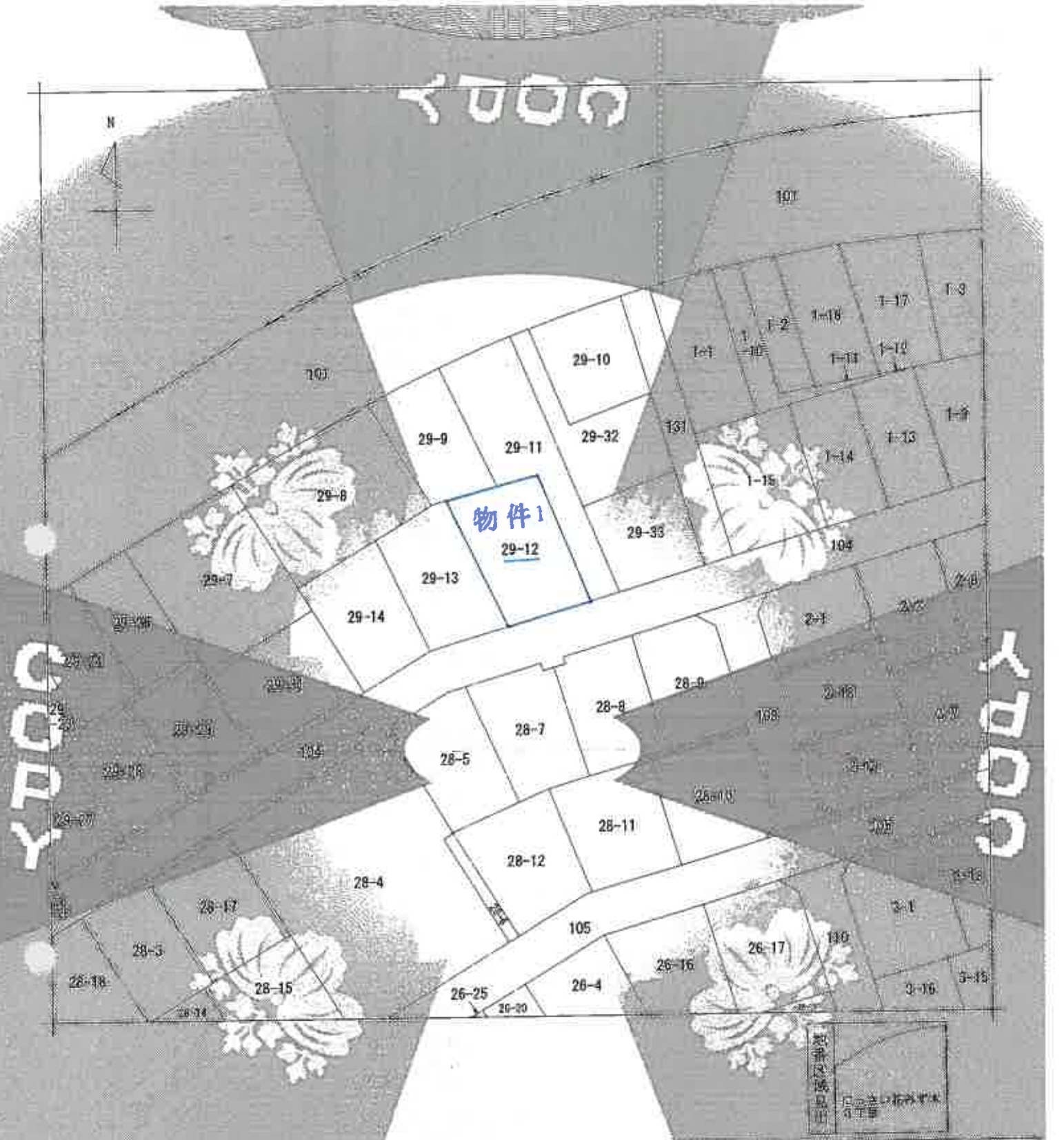


S = 1 : 25,000  
都市地図 昭文社  
2024年6版

馬ヶ島町  
TSURIGANHIMA-CHO

← 0000

N



物件1  
29-12

所在地	埼玉県さいたま市花巻町			地番	29番12
面積	1/300	積算分	甲二	用途	地区商整理所花巻
作成年月日	平成14年9月28日		測量年月日	平成14年9月28日	測量者

これは地図に記載されている内容を正確に表しているものではありません。  
 (さいたま地方法務局花巻出張所管轄)  
 令和7年10月16日  
 福岡法務局

地区整理番号：M78165  
 (1/1)

0000

登記年月日 平成17年10月16日

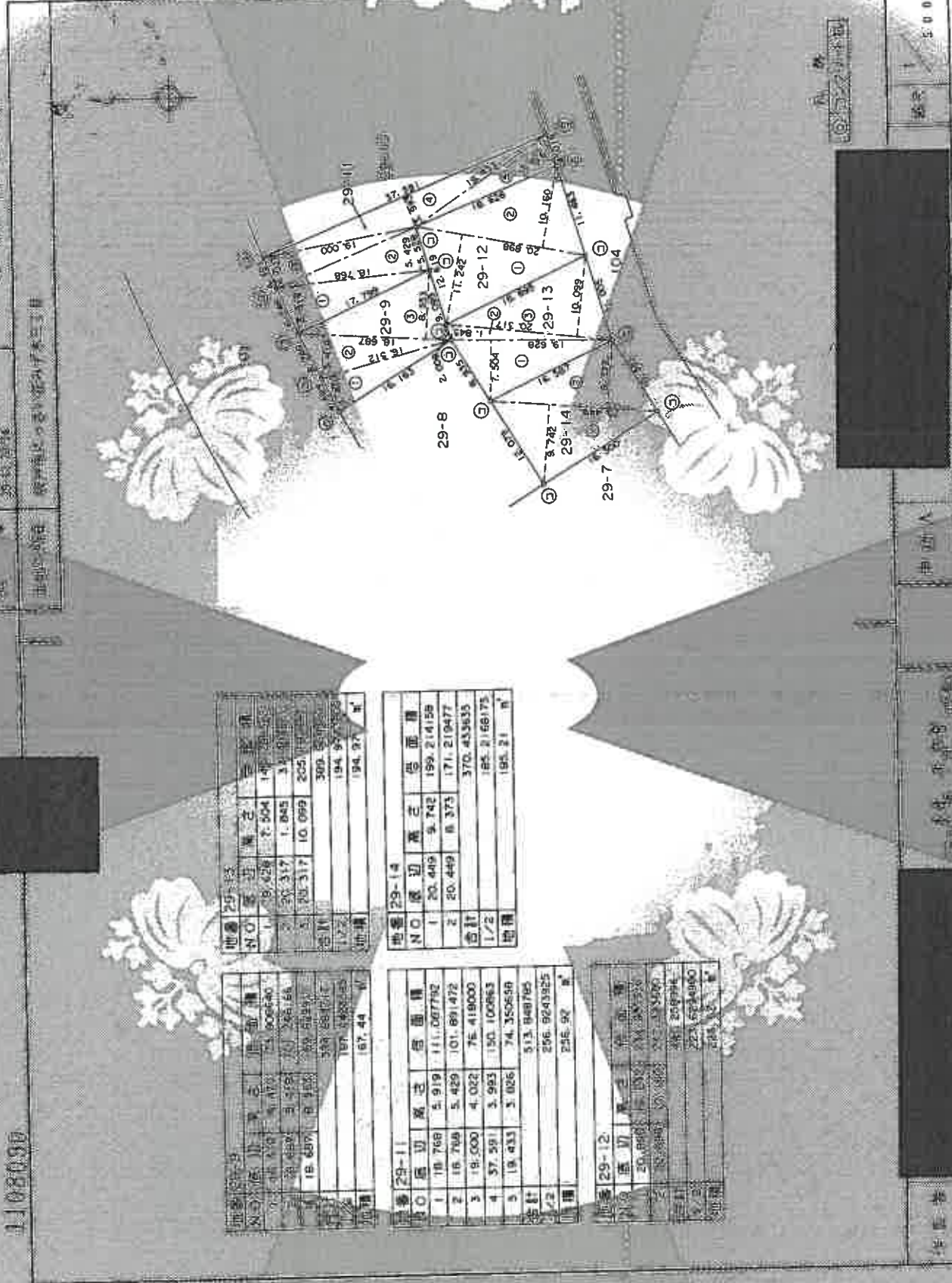
これは図面に記載された土地の位置、面積、用途等について、  
(さいたま地方支務局) 提出された資料に基づき、  
令和7年10月16日 確認された。

1108090

地番	1108090
用途	住宅地
面積	194.97平方メートル

地積測量図

平成17年11月19日



地番 29-9

NO	区画	面積	用途
1	18,429	7,504	住宅地
2	20,317	1,845	住宅地
3	20,317	10,099	住宅地
合計		300.00	
面積		194.97	㎡

地番 29-11

NO	区画	面積	用途
1	18,768	5,919	住宅地
2	18,768	5,429	住宅地
3	18,000	4,032	住宅地
4	17,591	3,983	住宅地
5	18,433	3,026	住宅地
合計		22,309	
面積		216.92	㎡

地番 29-12

NO	区画	面積	用途
1	20,449	9,742	住宅地
2	20,449	8,373	住宅地
合計		18,165	
面積		185.21	㎡

地番 29-13

NO	区画	面積	用途
1	18,429	7,504	住宅地
2	20,317	1,845	住宅地
3	20,317	10,099	住宅地
合計		300.00	
面積		194.97	㎡

地番 29-14

NO	区画	面積	用途
1	20,449	9,742	住宅地
2	20,449	8,373	住宅地
合計		18,165	
面積		185.21	㎡

申請人  
面積 5.00

登記年月日 平成15年11月10日

これは図面に記載する権利の内容及び位置を示すもので、  
（さいたま市地方方法務局）より出された図面です。  
令和7年10月16日 福岡法務局

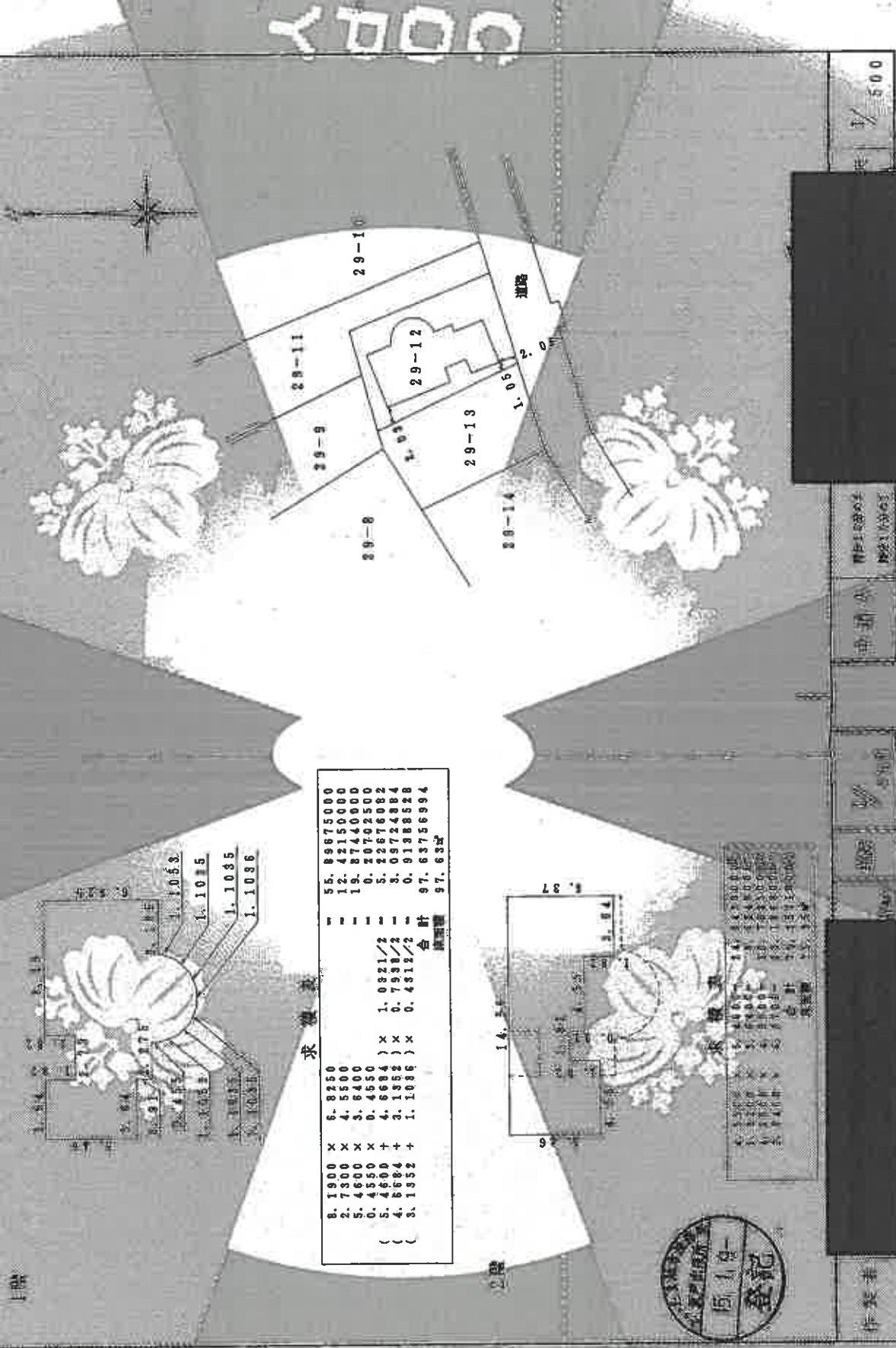
20291646

谷磨平面図

表裏地権者 谷磨12

所在地 埼玉県さいたま市大宮区大宮1-9番地12

建物図面



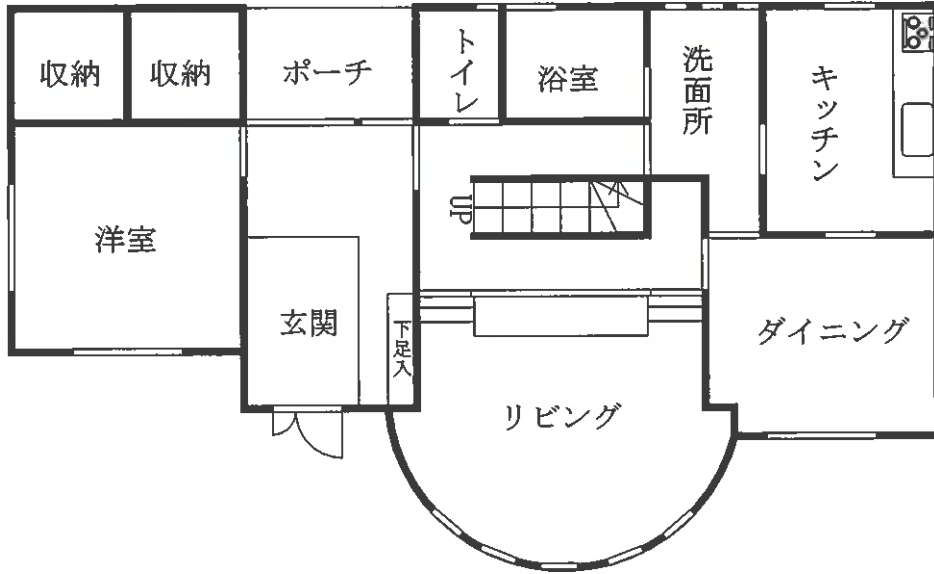
求積表

8.1900 X	6.8250	=	55.89675000
2.7300 X	4.5500	=	12.42150000
5.4600 X	3.6400	=	19.87440000
( 5.4600 + 4.6684 ) X	1.0821/2	=	5.22576882
( 4.6684 + 3.1352 ) X	0.7938/2	=	3.03724884
( 3.1352 + 1.1036 ) X	0.4812/2	=	0.91388828
	合計		97.63756994
			坪数 97.63坪

COPY

COPY

1階



2階

